

何も変わらない！岸田自公政権

飯島 滋明

(名古屋学院大学。憲法学・平和学)

1 「戦争できる国づくり」を進める岸田自公政権

安倍自公政権は「秘密保護法」(2013年)、安保法制(2015年)、共謀罪(2017年)など、世界中での自衛隊の武力行使を可能にし、かつ市民監視・弾圧を可能にする法律を成立させてきた。菅自公政権も「デジタル監視法」、「改憲手続法」、「土地等監視及び利用規制法」など、「戦争できる国づくり」を進める法律を成立させてきた。

岸田文雄新首相も「自衛隊法改正」「辺野古新基地建設」「敵基地攻撃能力の保有」「憲法改正」など、「戦争できる国づくり」をすすめる意向を示してきた。

まず「自衛隊法改正」。2021年9月5日、自民党総裁選への立候補を表明した岸田文雄氏はフジテレビ系『日曜報道 THE PRIME』で、現地の安全確保が自衛隊派遣の要件となっている自衛隊法について、岸田氏は「国民の感覚からしてどうなのか。ぜひ法改正について考えてみたい」と述べ、首相に就任すれば自衛隊法改正を検討する考えを示した。

辺野古新基地建設に関しても、10月8日、岸田首相は就任後初の所信表明演説で、「普天間飛行場の一日も早い全面返還を目指し、辺野古沖への移設工事を進める」と述べた。一方、沖縄振興策には言及しなかった。

10月15日、岸田首相は読売新聞のインタビューで、敵のミサイル発射基地などを先に攻撃する「敵基地攻撃能力」の保有について、改定する「国家安全保障戦略」への明記に意欲を示した。9月8日の所信表明演説では「国家安全保障戦略」の改定と同時に「防衛計画の大綱」や「中期防衛力整備計画」改定の意向も示した。

そして憲法改正。9月8日、自民党総裁選に出馬を表明した岸田氏は首相に就任した場合、任期中に憲法改正を目指す考えを示した。自民党改憲4項目に言及し、「国会の議論を進め、国民投票に持ち込む。実現すべく最善の努力をしたい」と述べた。

2 国民・市民のいのちと暮らしを守らない岸田自公政権に私たちはどう向かい合うか

9月18日に行われた自民党総裁選の公開討論会に関して倉持仁医師が19日、ツイッターで「最大の争点がコロナ対策になっていないことに唖然とし、暗澹たる思いになります。20ヶ月何して何をみてきたんでしょうか?」と批判した。2020年度、コロナ感染拡大で「不登校」となった小中学生は約19万人、小中高生の自殺も増加した。しかし岸田氏はこうした問題への対応よりも「敵基地攻撃能力の保有」「国家安全保障戦略改正」「自衛隊法改正」「憲法改正」など、安倍、菅自公政権と同様に「戦争できる国づくり」をすすめる姿勢を示してきた。「政治の私物化」「汚職」「隠ぺい・改ざん」を行い、改善もせず、説明責任も果たさなかった安倍・菅自公政権同様、岸田文雄氏は大臣室で現金100万円を受け取り、大臣を辞任した甘利明氏を自民党の幹事長にした。「腐敗政治・私物化の克服」「説明責任を果たさない」点でも、岸田自公政権は安倍、菅自公政権と本質的に変わらない。軟弱地盤の存在からすれば科学的にも辺野古新基地建設は不可能だが、安倍・菅自公政権同様、岸田自公政権も辺野古新基地建設を進めようとしている。「科学的知見」「学問」を軽視・無視する点でも岸田自公政権は安倍・菅自公政権と同様である。

この原稿は2021年10月31日前の衆議院選挙前に書いたものなので、読者をご覧になるときは政治状況が変わっている可能性もある。ただ、それでも今後の参議院選挙、さらに衆議院選挙などで主権者として適切に意志を示す重要性は変わらない。市民のための政治をせずに「汚職」「政治の私物化」を黙認し、「戦争できる国づくり」をすすめる自公政権の本質を広く市民に広め、とくに選挙の際に主権者の意志を示すことは今後も極めて重要である。

